

奈良県告示第四百四十四号

平成十六年三月奈良県告示第六百六十一号（かいの指定）の一部を次のように改正し、平成二十六年四月一日から施行する。

平成二十六年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

「奈良公園管理事務所」を「奈良公園事務所」に、「農業総合センター」を「農業研究開発センター」に改め、「橿原考古学研究所」の下に「、中学校」を加える。